

令和2年7月7日
近畿中部防衛局

米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡
会（臨時）の開催について

今般、米軍経ヶ岬通信所に勤務する米軍関係者が道路交通法第65条第1項（酒気帯び運転等の禁止）に違反した事案が発生致しました。

京都府及び京丹後市からの要請を踏まえ、本事案の概要等についてご説明をさせて頂くため、下記のとおり、米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会を臨時に開催しますのでお知らせいたします。

記

1 日 時

令和2年7月10日（金） 13:30～14:30

2 場 所

京丹後市峰山庁舎（2階 201～203会議室）